



本庁職員組合 保育運動委員会

第57号

2015年12月25日

第3回保育運動委員会が12月14日に行われましたので、報告事項と協議事項について報告します。また、保育運動委員の皆さんには、急な委員会開催にもかかわらずご参加いただきありがとうございました。

【報告事項】

◎10月14日に行われた、子育て支援室との事務折衝の回答について

特に達成度の低い事項については、榊原副執行委員長からの補足説明がありました。

- ・主任保育士フリー化について…正規が増えていかないかぎり不可能。非常勤の募集は、ハローワークで募集を行っているがなかなか集まらないのが現状である。(代替え保育士に関しても同様) 市政広報に載せられないかという案もあるが、私立保育園との兼ね合いもあるため、公立のみを掲載するのは難しい。
- ・保健師、看護師の保育現場への配置について…今年度から子育て支援室に保健師を2名配置し、現在までに27園中16園は健康診断時に訪問しているが、不十分などところがある。今後、統括園に1名ずつ配置していくことを検討している。
- ・時間外勤務、休暇取得について…働いた時間は、時間外申請で認められる労働の対価なので、意識を変えて申請していきましょう。
- ・保健対応について…感染症についてなど、保護者あての文書が必要な時には、各園が室と相談して対応するのではなく、入園時(年度当初)に室から全園の保護者が共通理解できるような文書を発行してほしい。
- ・嘔吐処理について…保育士個人でガイドラインや県の研修から情報を得るようにしていくと良い。また、嘔吐処理については、全園で概ね統一できないか交渉中である。
- ・認定こども園における組合員資格について…これまでどおりの市町村共済組合で職員課に要望中である。

◎ネットワーク支部と子育て支援室との保育調理に対する意見交換会の内容について

- ・12/1～福井市認定こども園給食調理業務委託公募型プロポーザル*を実施中。

※認定こども園給食業務委託仕様書(ホームページにも掲載)は、調理員だけでなく、保育士も必ず目を通しておく。

※清掃業務に関しては、現在保育調理技師が行っている範囲を一括して業務委託する予定で、保育士への負担が増えることはない。現時点でどの事業者へ委託するかはまだ決まっていない。

*公募型プロポーザルとは…地方公共団体が事業者を選定する入札方式の一つ。事業者は定められた要件に対して、締切日までに提案書を提出。地方公共団体がその提案書を審査し、内容及び価格の総合評価により、受託者を決定する方式。



【協議事項】

◎来年度に向けて

- 保育部会からこども部会に変更する。
 - ・平成28年度から、認定こども園の保育教諭も部会に参加することを踏まえて名称の変更を行う。
- 保育運動委員を組合分会長として位置付ける。
 - ・今までは、友の会会長と副会長が組合分会長の役割を引き受けていたが、来年度からは保育運動委員を組合分会長として各園1名ずつ選出する。組合分会長の業務は今までの保育運動委員とほとんど同じである。各園から1名ずつ組合分会長が配置されることによって、組合に関する情報を早期周知、徹底することができる。なお、組合分会長には手当てが支給される。このことは、保育運動委員の多数同意により決定した。今後は友の会に規約改定をお願いしていく予定。
- 時短・時差勤務については、労働条件のひとつとして、必要とする職員が気持ちよくとれるよう、来年度の継続内容に付け加えていきたい。

今年1年、新体制で始まった保育運動委員会にご理解ご協力をいただきありがとうございました。

来年も働きやすい職場作りに向けて、思いを一つにして取り組んでいきましょう！！

みなさま、どうぞよいお年をお迎え下さい。